

健康は健診カラダ！ 平成21年度特定健診

平成20年度より特定健診および特定保健指導が始まっています。特定健診とは糖尿病など生活習慣病の予防を目的とした、これまでにない検査項目が入っている、先進的な健診となっています。健診の受け方は年齢や加入している医療保険によって異なります。下の表でご自身が当てはまる欄を見て、健診の受け方を確認しましょう！

●自分の受診する健診を確認してみましょう●

年齢 平成22年 3月31日 時点	20歳～39歳 昭和45年4月1日～ 平成2年3月31日生まれ ※ただし、学生は除く	40歳～74歳 昭和10年4月1日～ 昭和45年3月31日生まれ	75歳以上 昭和10年3月31日 以前生まれ
加入している保険	全ての医療保険	西原町 国民健康保険	国保以外 (社会保険など) 後期高齢者 医療保険
特定健診 受診券	5月上旬に受診券を個別送付します。	5月上旬に健診の案内と一緒に受診券を個別送付します。	各保険により受診券の発行方法が異なります。詳しくは各保険者にお問合せ下さい。 5月上旬に受診券を個別送付します。 ※がん検診の受診券も同時期に送付するので、受診券は2枚届きます。
健診内容	特定健診 (診察・採血・尿検査など) 以下の①②のうち、 いずれか1つを受診 して下さい。 ① 20・30代健診 ② 集団健診 ①、②いずれも予約不要 ※がん検診：対象外	特定健診 (診察・採血・尿検査など) 以下の①②③のうち、 いずれか1つを受診 して下さい。 ① 集団健診(予約不要) がん検診も受診可能 ② 個別健診(要予約) がん検診は受診不可 ③ 人間ドック(要予約) がん検診を含みます。	各保険により特定健診の内容や受診料・日時・場所は異なります。加入している保険者にお問合せ下さい。 特定健診 (診察・採血・尿検査など) 以下の①②③のうち、 いずれか1つを受診 して下さい。 ① 集団健診(予約不要) がん検診も受診可能 ② 個別健診(要予約) がん検診は受診不可 NEW 今年からやります！ ③ 人間ドック(要予約) がん検診を含みます。
受診料金 (自己負担額など)	①、②いずれも1,300円	①、②いずれも無料 ※①でがん検診を受ける場合は、最大1,900円(検査項目数で変動)の自己負担額が発生します。70歳以上の方は無料です。 ③ 12,300円	①、②いずれも無料 ※がん検診も無料です。 ③ 12,300円
健診日程	① 中央公民館 5/17(日) 5/24(日) 6/7(日)	① 町内公民館(詳しくは健康カレンダー参照) ② 各病院 ③ 町指定医療機関	① 町内公民館(詳しくは健康カレンダー参照) ② 各病院 ③ 町指定医療機関
健診場所	② 町内公民館 (詳しくは健康カレンダーを参照)	※②、③に関しては5月上旬に送付される案内か、健康推進課へお問合せ下さい。	※②、③に関しては5月上旬に送付される案内か、健康推進課へお問合せ下さい。

受診料金は現時点のものであり、変更する可能性もあります。その際はご了承下さい。

特定保健指導が始まります！ 5月よりスタート！

特定健診に関するQ&A

Q. 健診を受ける時には何が必要ですか？

A. 健診の対象となる方には、**受診券**が届きます。

受診の際には**受診券と保険証の2つ***が必要です。

もしも受診券を紛失したり、加入している保険に変更があった時はお早めに各保険者と健康推進課までご連絡下さい。

※自己負担額のある場合は、受診料も忘れずにお持ちください。

忘れずに！



Q. 生活習慣病で通院していますが、特定健診を受診する必要はありますか？

A. 必要です。治療されている方こそ特定健診を受診して、体の総合チェックを行ってください。また、特定健診は多くの医療機関で受診することができます。ぜひ一度、かかりつけの先生に相談してみてください。

Q. 健診を受ける人が多いと保険税が上がりますか？

A. 健診を受ける人が多い方が保険税は安くなります。健診を受ける人が少ないと医療費が多くなるため、かえって保険税が高くなります。特に最近の西原町では、長い間健診を受けていない人が突然、心臓の病気になり、1ヶ月に500～600万円もの医療費がかかるというケースが増えています。**大きな病気になる前に健診を受けて未病ケアを行いましょう！**

子宮がん・乳がん検診のご案内

平成21年度の子宮がん・乳がん検診は7月から実施します。事前の申込みが必要な検診がありますので、ご注意ください。申込受付は6月24日から行います。詳しくは広報6月号をご覧ください。

- 対象となる方
子宮がん：20歳以上の方(H21. 4. 1～H22. 3. 31の間で**年齢が偶数**の方)
乳がん：40歳以上の方(H21. 4. 1～H22. 3. 31の間で**年齢が偶数**の方)
乳がん(超音波検診)：30歳代の方(H21. 4. 1～H22. 3. 31の間で**年齢が偶数**の方)
(注1) 乳がん検診は原則マンモグラフィ検査と視触診の併用検査となります。

■申込について 子宮がんの集団健診以外は申込が必要です

申込が必要な検診	申込が不要な検診
・乳がん(集団・個別)	・子宮がん(集団)
・子宮がん(個別)	
・30代の乳がん	

受診券は6月上旬に送付予定です



お問合せ 西原町役場 健康推進課 ☎ 945-4791